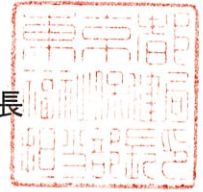


4 福保高在第 1292 号
令和 5 年 2 月 27 日

公益社団法人全国老人保健施設協会
東京都支部長 殿

東京都福祉保健局高齢者施策推進担当部長



令和 5 年度東京都認知症介護指導者養成研修の受講者募集について（依頼）

日頃より、東京都の高齢者福祉施策に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、東京都では、下記のとおり、令和 5 年度東京都認知症介護指導者養成研修の受講者を募集することといたしました。

つきましては、貴会会員の方への御案内について、御配慮いただきますようお願い申し上げます。御多忙の折、大変恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

記

1 研修概要

- (1) 研修名 令和 5 年度東京都認知症介護指導者養成研修
- (2) 日 程 ア 第 1 回 令和 5 年 5 月 29 日（月曜日）から同年 7 月 28 日（金曜日）まで
イ 第 2 回 令和 5 年 8 月 21 日（月曜日）から同年 10 月 20 日（金曜日）まで
ウ 第 3 回 令和 5 年 11 月 27 日（月曜日）から令和 6 年 2 月 2 日（金曜日）まで
- (3) 内 容 別添パンフレットのとおり（※近日中に東京都 HP にも掲載予定です。）

2 東京都認知症介護指導者の役割

- 東京都認知症介護研修及び地域における認知症ケアに関する研修の企画・立案や講師を務める。
- 地域全体の認知症ケアの質の向上のための助言・指導等を行う。
- 行政の認知症施策を理解し、認知症介護指導者として認知症施策に関与する。
- 地域で認知症ケアの課題解決のために研究的な活動を展開し、成果を発信する。 など

3 その他

- (1) 本研修受講者は、「東京都認知症介護実践リーダー研修」を修了している必要があります。
- (2) 本研修は、社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センターへ委託して実施する予定です。

【担当】

東京都 福祉保健局 高齢社会対策部
在宅支援課 認知症支援担当 山崎・浅染
電話：03（5320）4276 FAX：03（5388）1395